

令和 7 年度 第 4 回

川口市国民健康保険運営協議会

会議資料

令和 7 年 12 月 24 日
川口市国民健康保険課

目 次

(1) 令和8年度国民健康保険税率等の改定について ······ 1

議事

(1) 令和8年度国民健康保険税率等の改定について

1 令和8年度の保険税率等の見直しについて

(1)税率の引上げ

【試算するまでの前提条件】

- ① 県国保運営方針に基づき、令和8年度に法定外一般会計繰入金を解消する。解消に必要な額は、約33億8千万円とする。
- ② 被保険者数は、103,369人とする。（前年度比 2,731人減 2.6%減）
- ③ 収納率は、92.0%とする。（令和6年度収納率 93.03%）
※県国保運営方針の令和8年度規模別収納率目標は93.72%以上（被保険者数5万人以上の保険者）
- ④ 子ども・子育て支援金分は、埼玉県の令和8年度市町村標準保険税率の仮算定を参考とする。→ 所得割：0.27% 均等割額：1,500円

(2)税率と賦課限度額の改定

		現行		改定(案)		差		R8標準保険税率(仮算定)		
		税率	賦課限度額	税率	賦課限度額	※1	税率	賦課限度額	税率	賦課限度額
医療給付費分	所得割	7.45%	65万円	7.45%	66万円		変更なし	1万円	7.79%	67万円 (予定)
	均等割	28,000円		44,000円					47,354円	
後期高齢者 支援金等分	所得割	2.50%	24万円	2.78%	26万円		0.28%	2万円	2.88%	26万円
	均等割	9,000円		16,000円					17,369円	
介護納付金分	所得割	1.30%	17万円	2.36%	17万円		1.06%	変更なし	2.54%	17万円
	均等割	13,000円		17,000円					18,021円	
子ども・子育て 支援金分【新】	所得割	—	—	0.27%	政令同額		0.27%	—	0.27%	政令同額
	均等割	—		1,500円					1,741円	
合計	所得割	11.25%	106万円	12.86%	109万円	※2	1.61%	3万円	13.48%	110万円 ※2 (予定)
	均等割	50,000円		78,500円					84,335円	

●賦課限度額

※1 令和8年度については、「子ども・子育て支援金分」を除き令和7年度の政令で定めた額。令和9年度以降（準統一後）は、当該年度の政令で定める額。
※2 「子ども・子育て支援金分」を除く。

(3)保険税額試算パターンについて

パターン①：R 8 標準保険税率にした場合

パターン②：R 7 標準保険税率にした場合

パターン③：パターン①と②の中間付近の税率にした場合

※令和8年度国保事業費納付金（仮算定）ベースのため、今後変動あり

※子ども分の賦課限度額は30,000円と仮定（現時点で通知がないため、今後変動あり）

※試算黒字額は収納率が1%下がった場合と仮定

R7税率			パターン① R 8 標準税率の場合 (仮算定)		パターン② R 7 標準税率の場合 (端数調整後)		パターン③ パターン①と②の中間付近の税率にした場合	
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
医療分	7.45%	28,000円	7.79%	47,354円	※7.45%	44,000円	7.50%	45,000円
支援金分	2.50%	9,000円	2.88%	17,369円	2.78%	16,000円	2.83%	16,000円
介護分	1.30%	13,000円	2.54%	18,021円	2.36%	17,000円	2.45%	17,000円
子ども分	-	-	0.27%	1,741円	0.27%	1,500円	0.27%	1,500円
合計	11.25%	50,000円	13.48%	84,335円	12.86%	78,500円	13.05%	79,500円
増加分			+ 2.23%	+ 34,335円	+ 1.61%	+ 28,500円	+ 1.80%	+ 29,500円
試算黒字額			1,235,764,000円		131,792,000円		387,722,000円	

(4)県内他市の状況

①令和7年度県内他市との比較

	医療分		支援金分		介護分		合計		川口市との差		(参考) R6→R7改定幅	
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
川口市	7.45%	28,000円	2.50%	9,000円	1.30%	13,000円	11.25%	50,000円	-	-	-	-
さいたま市	7.13%	38,300円	2.60%	13,500円	2.24%	14,600円	11.97%	66,400円	+0.72%	+16,400円	+0.12%	+5,800円
川越市	7.25%	36,300円	2.70%	14,100円	2.20%	15,000円	12.15%	65,400円	+0.90%	+15,400円	+0.50%	+9,600円
所沢市	6.96%	41,300円	2.67%	16,000円	2.41%	17,000円	12.04%	74,300円	+0.79%	+24,300円	※+0.74%	※+38,000円
草加市	7.87%	37,000円	2.63%	11,600円	2.23%	13,500円	12.73%	62,100円	+1.48%	+12,100円	+1.33%	+17,500円
越谷市	7.50%	31,900円	2.50%	11,500円	2.20%	12,000円	12.20%	55,400円	+0.95%	+5,400円	-	-
戸田市	8.00%	31,800円	1.60%	9,500円	1.42%	12,500円	11.02%	53,800円	-0.23%	+3,800円	-	-

※所得割・均等割の改定に合わせ、資産割（15%）と平等割（16,000円）を廃止

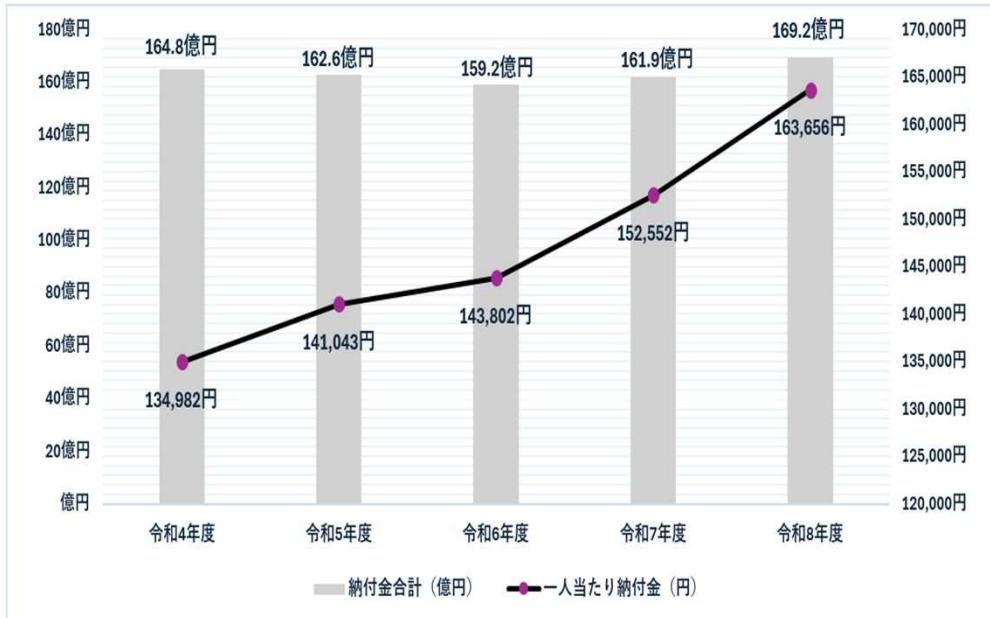
- ・所得割合計：戸田市を除くと、本市よりも税率を高く設定している
- ・均等割合計：全市とも、本市よりも税率を高く設定している
- ・他市と比べ、本市は均等割をより低く設定している傾向にある

②令和8年度県内市町村の税率等の改定見込み ※埼玉県による仮算定を踏まえた11月時点での調査結果

改定あり 59市町村 (改定内容 → 税率のみ：15、賦課限度額のみ：4、税率+賦課限度額：40)
 改定なし 4市町村

2 収支見込

(1) 国民健康保険事業費納付金の見込み



✓ 令和8年度の納付金は、総額、一人当たり納付金ともに、令和7年度より増額となった。

一人当たり納付金 11,104円の増。

(2) 法定外一般会計繰入金の見込み



✓ 令和8年度に税率の見直しを行わない場合は、総額、一人当たり繰入金ともに、令和7年度より増額となった。

一人当たり繰入金 9,910円の増。

(3) 税率等改定による保険税収入額（現年課税分）及び歳入歳出差引額（見込）

	保険税収入額	歳入歳出差引額
改定前	10,864,683,000円	△3,381,819,000円
改定後	13,647,132,000円	131,792,000円
差	2,782,449,000円	3,513,611,000円

3 第3回会議でいただいたご意見・ご要望

(1) ご意見

① 税率改定について

- ・税率改定については、（県国保運営方針により法定外一般会計繰入金の解消が求められており、他市においても同様の取り組みがなされていることから）やむを得ないのではないか。
- ・赤字があれば税率の改定をしていくこととなるのだろうが、今後も税率が上がっていくことが懸念される。

② 収納率向上対策について

- ・税率改定を行うと、滞納者が増えてしまうことが懸念される。

(2) ご要望

① 収納率向上対策について

- ・収納率を上げることが大事である。税の公平性の観点から、滞納額が増加し、きちんと納税している方の負担が大きくならないよう、滞納者には、いろいろな対策を行ってほしい。
- ・低所得者の方に対し、先を見据え引き続き丁寧に対応してほしい。

4 本市が行っている要望について

埼玉県国保協議会、全国市長会、中核市市長会などを通じて、毎年、国に対し要望を行っている。

主な要望事項

- 将来にわたり安定的で持続可能な制度とするため、すべての国民を対象とする医療保険制度の一本化に向け、抜本改革を実施すること。
- 国保の財政基盤の強化のため、国庫負担割合の引上げなど、更なる財政支援措置を講じること。
- 低所得者に対する負担軽減策を拡充・強化するとともに、低所得者を多く抱える保険者への支援を強化すること。
- 子どもに係る均等割保険税の軽減措置について、対象年齢や軽減割合を拡大するとともに、必要な財源措置を講ずること。
- 子ども・子育て支援金制度について、国が主体となって周知、広報等を行うこと。
- 出産費用の保険適用の導入を含めた、出産に関する支援等の検討は、丁寧な検討を行うこと。また、保険者の運営に支障が生じないよう十分に配慮すること。

5 税率見直しに係る周知について

- 税率改定に加え、制度改定（子ども・子育て支援金関係）もあるため、機会を捉えて周知を行う。
- 全加入者に対し周知を行うため、「資格確認書」や「資格情報のお知らせ」の送付時に、税率改定・制度改定に関する案内チラシを同封する。

4月

- ・国民健康保険課ホームページに掲載
- ・連合町会長会議で周知

5月

- ・広報かわぐち5月号に掲載
- ・町会長会議で周知

6月

- ・民協6月号に掲載
- ・資格確認書、資格情報のお知らせの一斉更新時に、案内チラシを同封

7月

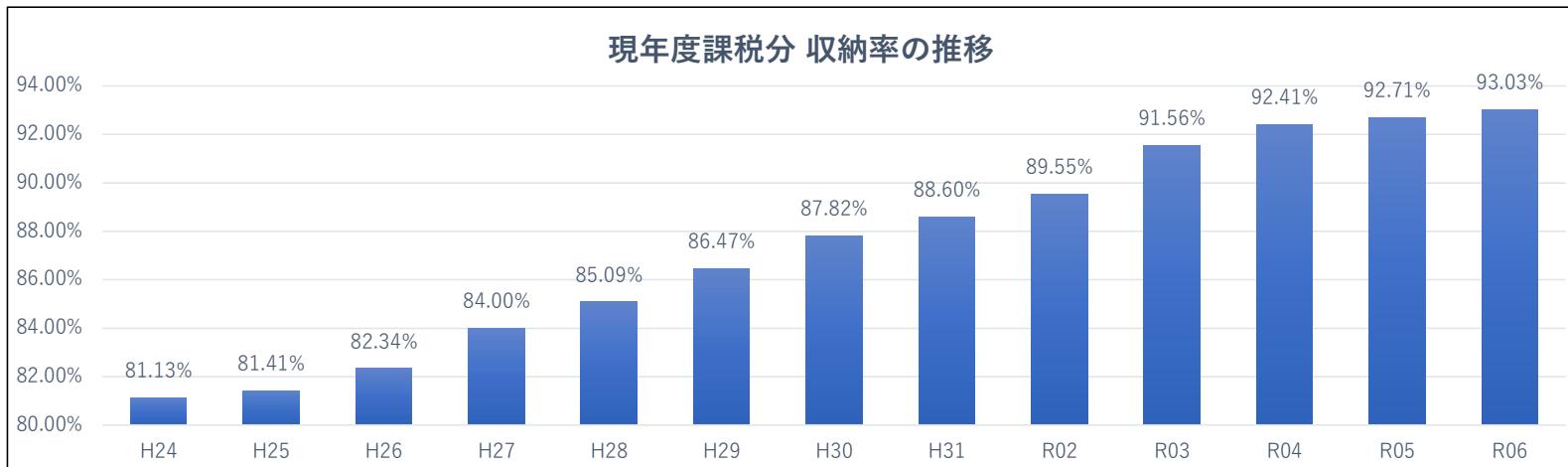
- ・広報かわぐち7月号に掲載
- ・納税通知書の送付時に、案内チラシを同封

(参考)

- ・資格確認書、資格情報のお知らせ発送予定日：令和8年6月19日（金）
- ・納税通知書発送予定日 : 令和8年7月 3日（金）

6 納税通知書発送後の対応について

- 保険税の増額に伴い納税相談や滞納件数の増加が見込まれるが、引き続き収納率向上の取組を行う。
- 紳相談の際は、国民健康保険課・国保収納課が協力し丁寧な対応を行う。



収納率向上の取り組み

- ・年7回の催告書発送
- ・多言語（11言語）対応QRコードの活用による納付勧奨
- ・納税催告センターの電話による納付勧奨
　架電実績 R6年度 84,429件、R5年度 82,492件、R4年度 86,244件
- ・早期の財産調査による差押
　差押実績 R6年度 1,619件、R5年度 1,860件、R4年度 1,690件
- ・口座振替加入促進の強化
　要綱による原則化（H29年度～）
- ・地方税統一QRコード導入による納付方法の拡充（新規：R7年度～）
　クレジットカード払い、口座振替、ペイジー（ATM）
- ・臨宅による納付勧奨の実施（新規：R7年度～）

(素案)

令和 年 月 日

川口市長名

川口市国民健康保険運営協議会

会長名

川口市国民健康保険税率等の改定について（答申）

令和7年9月17日付け川国保発第211号で市長から諮問された、「川口市国民健康保険税率等の改定について」は、慎重に審議を重ねた結果、埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）に示された、令和8年度までの法定外一般会計繰入金解消、及び、国民健康保険財政の健全化のため、保険税率の改定はやむを得ないと判断し、別添のとおり答申いたします。

答申書

1 令和8年度保険税率等の改定について

		現 行	改定(案)	差
基礎課税額 (医療分)	所 得 割	7.45%	7.45%	改定なし
	均 等 割	28,000 円	44,000 円	16,000 円
	賦課限度額	65 万円	66 万円	1 万円
後期高齢者 支援金等課 税額	所 得 割	2.50%	2.78%	0.28%
	均 等 割	9,000 円	16,000 円	7,000 円
	賦課限度額	24 万円	26 万円	2 万円
介護納付金 課税額	所 得 割	1.30%	2.36%	1.06%
	均 等 割	13,000 円	17,000 円	4,000 円
	賦課限度額	17 万円	17 万円	改定なし
子ども・子育 て支援納付金 課税額	所 得 割	—	0.27%	0.27%
	均 等 割	—	1,500 円	1,500 円
	賦課限度額	—	※1	—
合 計	所 得 割	11.25%	12.86%	1.61%
	均 等 割	50,000 円	78,500 円	28,500 円
	賦課限度額	106 万円	109 万円 ※2	3 万円 ※2

※1 子ども・子育て支援納付金課税額の賦課限度額は、政令同額とする。

※2 子ども・子育て支援納付金課税額の賦課限度額を除く。

2 付帯意見

- (1) 保険税率等の引き上げは、埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）に示された令和8年度までの法定外一般会計繰入金の解消のため、県内他市町村でも同様の取り組みがなされていることから、本市としても方針に則り、やむを得ないと理解する。
しかしながら、被保険者に負担を求めるのであれば、国民健康保険財政の根幹をなす保険税収入について、税の公平性と財源確保のため、市の責務として、より一層の収納率向上に努めていただきたい。
- (2) 保険税の改定について、広報や窓口等で被保険者に丁寧に説明すること。
- (3) 被保険者の生活状況に配慮しつつ、滞納者に対しては、丁寧に説明するとともに徴収を強化すること。
- (4) 保健事業や医療費適正化の取り組みを推進すること。
- (5) 国に対しては、国民健康保険へさらなる財政支援措置を講じるよう、引き続き全国市長会等を通じて要望されたい。